

## FAO / WHO 合同食品規格計画

## 第 41 回残留農薬部会

日時 : 2009 年 4 月 20 日 (月) ~ 4 月 25 日 (土)

場所 : 北京 (中華人民共和国)

## 議 題

1.	議題の採択
2.	報告者の選任
3.	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
4. (a)	2008 年 FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議 (JMPR) からの一般審議事項の報告
(b)	コーデックス残留農薬部会で生じた特定の懸案に対する 2008 年 JMPR の回答
5.	食品及び飼料における農薬最大残留基準値 (MRL) 案及び原案 (ステップ 7 及び 4)
6.	食品及び飼料のコーデックス分類の改訂原案 (ステップ 4)
7.	残留農薬の分析法に関する検討事項 (作業部会にて検討)
(a)	残留農薬の測定のための結果の不確かさの推定に関するガイドラインの改訂原案 (ステップ 4)
8.	コーデックスを通じて世界的に調和された MRL の実現
9.	コーデックス残留農薬部会が適用するリスク分析の原則の改訂
10.	農薬に関するコーデックス優先リストの策定
11.	その他の事項及び今後の作業
(i)	Minor Uses 及び Specialty Crops に係るコーデックス MRL 策定の促進のためのガイダンスに関する討議文書
(ii)	かんきつ類、仁果類、油糧種子及びワイン用ブドウにおける一次加工後の残留農薬の分布の評価に関する討議文書
(iii)	加工食品に対する MRL 策定に関連した加工方法に関する今後の検討：原則及び実施に関する勧告
12.	次回会合の日程及び開催地
13.	報告書の採択

※標記会合と並行して、2009 年 4 月 21 日 (火) 及び 22 日 (水) に「分析法に関する作業部会」(議題 7 に関連) が開催された。

## 第 41 回残留農薬部会 (CCPR) 概要

## 1. 開催日及び開催場所

日時：2009 年 4 月 20 日 (月) ～4 月 25 日 (土)

場所：北京 (中華人民共和国)

## 2. 参加国及び国際機関

71 加盟国、1 加盟機関 (EC)、10 国際機関 (参加者総数 246 名)

## 3. 我が国からの出席者

厚生労働省医薬食品局食品安全部国際食品室室長	池田 千絵子
農林水産省消費・安全局農産安全管理課長	朝倉 健司
厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課課長補佐	工藤 俊明
農林水産省消費・安全局農産安全管理課課長補佐	堀部 敦子
農林水産省消費・安全局農産安全管理課企画調査係長	入江 真理
内閣府食品安全委員会事務局評価課残留農薬係長	高畑 正浩

## 4. 主な審議結果

主要議題は以下のとおり。

## 議題 5 食品及び飼料中の農薬最大残留基準値 (MRL) 案及び原案の検討

今回の部会では、41 農薬に係る残留基準の検討が行われた。結果以下のとおり。

## ○ 残留基準がステップ 8 に進められた農薬

Carbaryl (008)      Triadimefon (133)      Flusilazole (165)      Triadimenol (168)

## ○ 残留基準がステップ 5/8 に進められた農薬

Dimethoate (027)      Diphenylamine (030)      Ethoxyquin (035)      Malathion (049)  
 Methomyl (094)      Cypermethrins (including alpha- and zeta-cypermethrins) (118)  
 Cyhalothrin (includes lambda-cyhalothrin) (146)      Profenofos (171)  
 Buprofezin (173)      Tebuconazole (189)      Chlorpropham (201)      Imidacloprid (206)  
 Azoxystrobin (229)      Chlorantraniliprole (230)      Mandipropamid (231)  
 Prothioconazole (232)      Spinetoram (233)      Spirotetramate (234)

## ○ 残留基準がステップ 5 に進められた農薬

Methomyl (094)      Cypermethrins (including alpha- and zeta-cypermethrins) (118)  
 Tebuconazole (189)      Boscalid (221)

○ 既存残留基準の削除が提案された農薬

Captan (007)	Carbaryl (008)	Dimethoate (027)	Diphenylamine (030)
Ethoxyquin (035)	Malathion (049)	Mevinphos (053)	Methomyl (094)
Acephate (095)	Carbofuran (096)	Methamidophos (100)	Phosmet (103)
Dithiocarbamates (105)		Phorate (112)	
Cypermethrins (including alpha- and zeta-cypermethrins) (118)			Carbosulfan (145)
Cyhalothrin (includes lambda-cyhalothrin) (146)		Cyfluthrin / beta-cyfluthrin (157)	
Flusilazole (165)	Triadimenol (168)	Profenofos (171)	Buprofezin (173)
Tebuconazole (189)	Chlorpropham (201)		Imidacloprid (206)

○ 残留基準のステップを進めなかった農薬

(ステップ 7 に維持)

Chlorpyrifos-methyl (090)	Carbofuran (096)	Phorate (112)	Oxamyl (126)
Triadimefon (133)	Prochloraz (142)	Triazophos (143)	Carbosulfan (145)
Triadimenol (168)	Fenpyroximate (193)	Haloxyfop (194)	Esfenvalerate (204)
Metalaxyl-M (212)			

(ステップ 4 に維持)

Haloxyfop (194)

(ステップ 6 に差し戻し)

Carbaryl (008)      Cyfluthrin / beta-cyfluthrin (157)

○ 一部の食品の残留基準の検討を中止した農薬

Carbaryl (008)	Dimethoate (027)	Methomyl (094)	Acephate (095)
Carbofuran (096)	Methamidophos (100)	Carbosulfan (145)	Prothioconazole (232)

## 議題 6 食品及び飼料のコーデックス分類の改訂原案 (ステップ 4)

### (a) 食品及び飼料のコーデックス分類の改定

オランダが中心となって作業を行った「鱗茎野菜 (Bulb Vegetables)」、「うり科野菜を除く果菜類 (Fruiting Vegetables, others than Cucurbits)」、「ベリー類及び小果実類 (Berries and Small Fruits)」、「食用きのこ類 (Edible Fungi)」、「柑橘類 (Citrus Fruits)」、「仁果類 (Pome Fruits)」、「核果類 (Stone Fruits)」及び「油糧種子 Oilseeds」に関するコーデックス分類、新しいサブグループの設定や作物名の増加等に対応した新たなコーディングシステムが提案された。いくつかの作物に関して当該グループに入れることや、サブグループの数の妥当性などについて意見が出され、再検討が必要な事項については報告書で[ ] (Square brackets) を付すこととした。引き続き電子作業部会 (座長: オランダ・米国) を設立し、他のグループに関するコーデックス分類の改訂作業を進めること及び今回[ ]とされた作物について、必要な検討を行うこととなった。

## (b) 代表作物 (Representative commodity) の選定

米国が作成した原則及びガイダンスの概要が説明された。我が国より、提案された原則及びガイダンスについて、よりわかりやすくするために文書の構成を再構築する必要があること、OECD や JMPR における議論の結果についても可能であれば盛り込むため検討すべきであること、3 つの原則のうち最優先されるべき原則はどれかを明確にすることを発言するとともに、将来の作業に関しては、まず原則及びガイダンスを完成させ、Step 8 で承認された後、段階的に Representative Commodity を選択する手順が必要であることを提案した。結果として、提案された 3 つの原則は合意しうるものであり、Representative Commodity は柔軟性を持つべきであること、提案された討議文書については、我が国の主張も取り入れつつ Step 2 として米国が再度討議文書を作成することが合意された。

## 議題 8 コーデックスを通じて世界的に調和された MRL の実現

前回の CCPR で設置した電子作業部会（座長：米国）において、各国当局が MRL を設定する前に JMPR が国際基準としての MRL を勧告するためのパイロットプロジェクトの提案につき、具体的な内容を記載した討議ペーパーが作成され、今回、正式議題の会議資料として配付されたもの。

今回の CCPR においては、発展途上国を中心として、パイロットプロジェクトの開始を支持する意見も多かったものの、反対意見も多く、CAC で承認が得られる可能性が低い（本年度の JMPR で評価を行うためには、CAC の前に作業を始める必要があることから、Codex 事務局は CCPR で全会一致での承認を求めた）ため、本件パイロットプロジェクトは開始されないことになった。

## 議題 9 CCPR が適用するリスク分析の原則の改訂

前回の CCPR で設置した電子作業部会（座長：アルゼンチン）により作成された討議文書が議論され、CXL の削除、定期的な再評価 (Periodic Review) の考え方、文書の構成等について意見が出された。

我が国より、文書の構成についてはリスク管理ポリシーの様式を維持することに加えて、既に合意している Concern Form (JMPR の評価結果に対して新たな毒性データ等に基づいて健康影響上の懸念がある場合の手続き) や Alternative GAP (定められた農薬使用基準を守って生産しても基準値を超過する場合に提案される代替の使用方法) の提案等について手続きマニュアルに加える作業と、定期的な再評価手続き及び残留が検出されない場合の優先リストの基準の改変などの実質的に新たな合意が必要な作業とを分けて進めるべきと提案した。

議論の結果、1) 定期的な再評価の手続きは維持すること、2) その際のデータ要求や MRL の削除の手続きに関して見直すことを合意するとともに、3) それらを考慮して CCPR が適用するリスク分析の原則の見直しの作業を行うために再度電子作業部会（座長：アルゼンチン）を設立することを合意した。

(参考)

## 残留農薬部会 (CCPR) の作業と今後のアクション

事項	ステップ	今後のアクション
農薬最大残留基準値 (MRL) 案及び改定案	8	・ 第 32 回総会
MRL 案及び改訂原案	5/8	・ 第 32 回総会
MRL 原案	5	・ 第 32 回総会 ・ 第 42 回 CCPR
MRL の削除が提案された農薬	—	・ 第 32 回総会
ステップ 7、4 に維持された MRL 案及び原案	7/4	・ JMPR、第 42 回 CCPR (JMPR の年次報告による)
ステップ 6 に差し戻された MRL 案	6	・ 2009 年 JMPR ・ 第 42 回 CCPR
食品及び飼料のコーデックス分類の改訂原案	5	・ 第 42 回 CCPR ・ 電子作業部会 (座長: オランダ、米国)
残留農薬の測定結果の不確かさの推定	3	・ 第 32 回総会 ・ 電子作業部会 (座長: IAEA) ・ 第 42 回 CCPR
代表作物の選定に関する原則及びガイダンス	2/3	・ 第 32 回総会 ・ 素案作成 (米国) ・ 第 42 回 CCPR
CCPR に適用するリスク分析の原則の改定	手続き マニュアル	・ 第 32 回総会 ・ 電子作業部会 (座長: アルゼンチン) ・ 第 42 回 CCPR
加工係数のための Kow (n-オクタノール-水分配係数) の利用	—	・ 素案作成 (EC) ・ 第 42 回 CCPR (分析とサンプリング手法に関する作業部会)
Minor Uses 及び Specialty Crops に係るコーデックス MRL 策定の促進のためのガイダンス	—	・ 電子作業部会 (座長: 米国、共同座長: オーストラリア、ケニア) ・ 第 42 回 CCPR
農薬に関するコーデックス優先リストの設定 (定期的な再評価される農薬と新規農薬)	1/2/3	・ 第 32 回 CAC ・ 電子作業部会 (座長: オーストラリア) ・ 第 42 回 CCPR
MRL の案及び原案	作業中止	・ 第 32 回総会